

広報 たまの 7

2011
No.1127

目次

- P2 玉野市職員募集
- P4 お宝たまの印募集
- P5 被災地復興支援について
- P6 市からのお知らせ
- P10 講座・募集のお知らせ
- P11 地デジのお知らせ
- P12 たまののお祭り
- P13 第42回玉野まつり
- P14 掲示板
- P18 子育て応援ページ
- P20 文化センターガイド
- P21 相談のページ
- P22 保健のページ
- P23 暮らしのガイド
- P24 タウンニュース

玉野市の未来を築く。

玉野市
職員募集
2012

■募集職種と人数及び年齢・資格要件

職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務職 A	10人程度	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等以上の資格があると認められる人
土木技術職	2人程度	昭和56年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等以上の資格があると認められる人
建築技術職	2人程度		
機械技術職	2人程度		
保育職 A	4人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	保育士登録を受けている人
保健師	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人
消防職	4人程度	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人	高等学校を卒業した人、又は同等以上の資格があると認められる人
図書司書	2人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人	司書資格を有する人

●実務経験者

職種	募集人数	年齢要件	資格要件
事務職 B	1人程度	昭和27年4月2日以降に生まれた人	臨床心理士資格、又は学校心理士資格を有し、教育機関等で資格を生かした3年以上の実務経験を有する人
保育職 B	4人程度	昭和47年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人	保育士として3年以上の実務経験を有し、保育士登録を受けている人

※資格要件は、平成24年3月末までに卒業・資格取得等の見込みの人を含む。ただし、事務職B、保育職Bの実務経験は、申込み時点で3年以上必要です。

※保育職で、幼稚園教諭普通免許がない人は、採用後に取得していただく場合があります。

※詳しくは、受験案内をご覧ください。

■申込受付期間

8月1日(月)~17日(水)

■第1次試験

9月18日(日)

受験案内、申込書は次の場所で配布しています。

- 市役所 総合案内(1階)、人事課(3階)、教育総務課(3階)
- 消防本部 消防総務課(3階)
- 文化センター、各市民センター

■申込み・問合せ

- 事務職、土木・建築・機械技術職、保育職、保健師
玉野市職員採用試験委員会(人事課内 ☎32-5515)
- 消防職
玉野市消防職員任用委員会(消防総務課内 ☎31-5711)
- 図書司書
玉野市図書司書採用試験委員会(教育総務課内 ☎32-5571)

インターネットによる申し込みも受け付けます。

<http://www.city.tamano.okayama.jp/jinji/> をご覧ください。



**市内の特産品や土産品を
本市のブランド品に。**

この制度は、市内の業者の商品を、本市のブランド商品と認定し、「玉野市を代表する特産品」として販売していただくものです。このほか、ホームページやカタログへの掲載などによる全国発信など、新たな販売戦略にも役立ちます。

これをきっかけにあなたの商品を全国デビューさせてみませんか。

対象商品

食品（料理等は除く）、飲料（酒類含む）、工芸品等

募集期間

7月1日(金)～29日(金)

応募方法

所定の申請書を提出（郵送可）

※募集要綱・申請書は商工観光課
又は市ホームページにあります。

審査会・認定

8月中旬（予定）

※商品をお持ちいただきます。

応募先・問合せ

玉野市特産品協議会事務局（商工
観光課内）

☎ 33・5005

〒706・0002 築港1・1・3

産業振興ビル4階

広告

東日本大震災の被災者等に対する 玉野市の復興支援の取組について

東日本大震災による被災者や被災自治体に対し、これまでに玉野市が行った復興支援の主な取組を紹介します。

● 市民の皆さんから募集した義援金による支援

市民の皆さんからお受けした義援金は、日本赤十字社岡山支部を通じて被災地の復興に役立てられます。

市民の皆さんによる義援金総額 **53,432,739円** (平成23年5月末現在)

この他にも今年3月22日に開催された市議会本会議で、被災地に対する義援金として1,000万円を拠出する補正予算案が議決され、岡山県市長会を通じて送金しました。

● 岡山県を通じて送付した救援物資

市役所に寄せられたタオル、紙おむつ、トイレトペーパー、マスク、毛布など多数の救援物資は、すべて県を通じて被災地にお送りしています。

● 三井造船株玉野事業所テクノスーパーライナーによる宿泊支援の協力

同社が実施した宿泊支援に対し、玉野市の呼びかけに賛同いただいた県内15市の銘菓や野菜、市民の皆さんの思いのこもった寄せ書きを同船に乗せ、宮城県石巻市の被災者の皆さんへ届けました。



被災した自治体への市役所職員の派遣

- 福島県いわき市へ8人(り災証明発行 4週間、2人ずつ1週間交代)
- 岩手県へ1人(被災した子供の心のケア 1週間)
- 岩手県遠野市・釜石市・大槌町へ1人(医療活動 1週間)
- 被災地各自治体へ16人(緊急援助 2週間、8人ずつ1週間交代)

今後とも、復興支援のためにご協力をお願いします。

■問合せ／総務課 ☎32-5560

広告

◆◆ 市からのお知らせ ◆◆

市有住宅申込受付開始

和田7丁目に整備中の市有住宅について、入居受付を開始します。

■募集戸数・間取り／24戸3DK

■家賃／4万2000円～4万9000円

■申込資格／

- 市税等の滞納がない人
- 市内に定住しようとしている人、又は市内の企業に就労・内定している人
- 暴力団員でない人
- 収入基準を満たす人

■収入基準／世帯の合計月額所得が13万9001円以上31万3000円以下

(例) 36歳夫婦・12歳と10歳の子の4人世帯の場合、年収が約419万円以上約677万円以下

■申込書類／都市計画課で配布します。

■受付期間／7月1日(金)～25日(月) 8時半～17時15分 ※土・日・祝日は除く

■受付場所／都市計画課

■抽選日時／7月28日(木) 13時半～(受付 13時～13時半)

■抽選場所／市役所3階大会議室

■問合せ／都市計画課 ☎32・5544

国民年金免除制度

国民年金の第1号被保険者で、保険料の納付が経済的に困難な場合は免除の申請ができます。

※本人・配偶者及び世帯主の前年所得により年金事務所で審査されます。

30歳未満の人については本人及び配偶者の所得で基準を満たせば、保険料納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

■免除対象期間／7月～翌年6月

■免除期間の取扱／将来受ける老齢基礎年金などの支給資格期間に含まれます。

■手続き／印鑑と年金手帳をお持ちになり、保険年金課へお申し出ください。

■問合せ／保険年金課 ☎32・5528

高齢者にお弁当を配達しています

配食事業者がご自宅に、手渡しでお弁当を配達し、安否確認を行います。6月から配達事業者が増え、選べるようになりました。

■対象／65歳以上の高齢者で次の条件を満たす人

- ①一人暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③日中、①か②の状態になる人

■料金／1食 350円

■利用回数／1人週に2回まで(火曜と金曜の夕食)

■申請方法／所定の申請書と実態調査票を市へ提出

※申請書と実態調査票は長寿介護課 又は市ホームページにあります。



■問合せ／長寿介護課 ☎32・5537

下水道課からのお知らせ

下水道への接続について
のお願い

下水道は各家庭から出る汚れた水をきれいにしてから川や海に流すことで、水質を守り、まちの健全な発展や公衆衛生の向上に役立っています。

しかし、下水道が整備されても各家庭からの接続がなければ、下水道の役割が十分に発揮できません。

快適な環境を将来へ引き継ぐためにも、早期接続にご協力をお願いします。



受益者負担金の納付をお忘れなく

受益者負担金の第1期の納期限は、8月1日(月)です。

また、この納期限までに負担金を一括納付されると、報奨金として負担金の20%が控除されます(平成23年度賦課分が対象)。

なお、負担金については、下水道を实际使用しているかどうかにかかわらず、所有されている土地が下水道を使用可能であればご負担いただくものです。

■問合せ／下水道課 ☎32・2777

おわび

たまの暮らしの便利帳37ページの競輪事業課の電話番号について誤りがありました。

(誤) ☎32・5281
(正) ☎31・5281

広告